

# 産地表示の ここが変わります！

① 1番多い原材料が**生鮮食品**の場合は、**その産地**が表示されます。

## 原則表示

### 国別重量順表示

名称 ウィンナーソーセージ  
原材料名 豚肉(アメリカ産、国産、その他)、豚脂肪、  
たん臼加水分解物…

上のように2か国以上の産地の豚肉を混ぜて使用している場合は、多い順に国名が表示されます。この「国別重量順表示」が原則となります。

産地が、

1か国の場合 豚肉(アメリカ産)

「アメリカ産、国産」と表示されている場合、「アメリカ産」の方が「国産」よりも多く使用されています。

2か国の場合 豚肉(アメリカ産、国産)

3か国以上の場合  
全て表示する場合  
▶ 豚肉(アメリカ産、国産、カナダ産、デンマーク産)  
3か国目以降を「その他」と表示する場合  
▶ 豚肉(アメリカ産、国産、その他)



「その他」とは何ですか？

原材料の原産地が3か国以上ある場合、多い順に2か国を記載し、3か国目以降は、「その他」とまとめて表示されることもあります。

② 1番多い原材料が**加工食品**の場合は、**その製造地**が表示されます。

1番多い原材料が加工食品の場合は、原則としてその製造地が「○○製造」と表示されます。

ただし、1番多い原材料に使われた生鮮食品の産地が分かっている場合には「○○製造」の代わりに、その産地が表示されることもあります。

## 原則表示

### 製造地表示の国別重量順表示

名称 チョコレートケーキ  
原材料名 チョコレート(ベルギー製造)、小麦粉、…

表示の意味 チョコレートがベルギーで作られたことを意味します。ベルギー産のカカオ豆を使用しているという意味ではありません。

### 加工食品に使われた生鮮食品の産地を表示

名称 チョコレートケーキ  
原材料名 チョコレート、小麦粉、…  
原料原産地名 ガーナ(カカオ豆)、インドネシア(カカオ豆)

表示の意味 チョコレートに使われたカカオ豆の産地が、「ガーナ」、「インドネシア」であることを意味しています。カカオ豆は、「ガーナ」産の方が「インドネシア」産よりも多く使用されています。チョコレートがガーナやインドネシアで作られたという意味ではありません。

## トピック

「国産」と「国内製造」の違いは何ですか？

「国産」は原材料が生鮮食品である場合に表示され、その産地が国産であることを意味します。

「国内製造」は、原材料が加工食品である場合に表示され、その加工食品が国内で作られたことを意味しています。しかし、加工食品に使われた生鮮食品の産地が、国産であるという意味ではありません。

## 基本的な表示の見方

その商品の内容表を一般的な名称が表示されます。

2か国以上の産地の原材料を混ぜて使用している場合は、多い順に国名が表示されます。

使用された原材料が最も多い順に表示されます。

消費期限や保存方法が表示されます。

加工者

内容量はグラムやミリリットルなどの単位を明記して表示されます。

名称	牛乳合挽肉
原材料名	牛乳(オーストラリア、ニュージーランド)、豚肉
内容量	100g
消費期限	30.9.30
保存方法	4℃以下で保存
加工者	〇〇株式会社 東京都千代田区豊が岡〇〇-〇-〇

## これまで

■ 産地表示がされるもの  
生鮮食品に近いと認識されている加工食品  
(22食品群と4品目)

■ 表示方法  
「国別重量順表示」のみ\*2

\*2 一部、原料に特異な事情がある場合については「又は」表示が可能です。

商品数に占める産地が表示されている加工食品の新割合

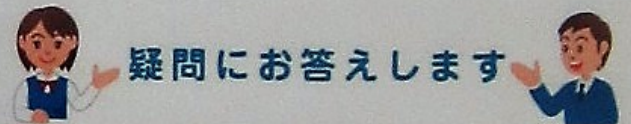
全加工食品の1割程度



## トピック

外食や輸入品等が対象外なのはなぜですか？

レストランなどの外食やお店で調理された惣菜など作られたその場で販売される食品は、作った人にその場で確認することができたため、産地表示の対象としていません。また、輸入品には、どこの国から輸入されたかを示す「原産国名」が表示されているため、産地表示の対象としていません。



## 疑問にお答えします

Q1 新たな原材料の産地表示はいつから始まるのですか？

A1 平成29年9月1日から制度はスタートしており、食品メーカー等は原材料の産地を表示する必要があります。しかし、平成34年3月31日までは、食品メーカー等が準備をする猶予期間としています。準備ができた商品から順次表示されます。

Q2 1番多い原材料以外の原材料の産地は表示されないのですか？

A2 1番多い原材料以外に産地を表示する義務はありませんが、2番目以降の原材料についても、食品メーカー等の自主的な取組として産地を表示することが望ましいと考えています。

Q3 「A国又はB国」と表示されている商品に、C国が入っていることはないのですか？

A3 「A国又はB国」と表示された商品に、「A国」と「B国」以外の国の原材料は使用されておらず、C国等その他の国の原材料が入っていることはありません。

Q4 表示内容が適正であるかどうかは、誰がどのように確認するのですか？

A4 消費庁や農林水産省などの国、都道府県や政令指定都市の地方公共団体の職員が、食品メーカーやスーパー(等)への立入検査等を行い、食品表示の確認を行っています。もし、表示内容が適正でない場合は、改善するよう指導等を行います。

Q5 表示の意味が分からない場合はどこに問い合わせればよいですか？

A5 まずは、商品に表示されている食品メーカー等のお客様相談センターなどに問い合わせください。また、表示方法に関する一般的な問合せは、消費庁の産、農林水産省、地方農政局、農林水産消費安全技術センター、都道府県庁がご答えします。